

●2009年11月定例議会が12月16日に閉会しました。「11月定例議会を終えて」、意見書・決議案討論、議案討論、意見書・請願結果一覧を紹介します。

もくじ

11月定例議会を終えて	1
梅木紀秀 意見書・決議案討論	4
迫 祐仁 議案討論	6
意見書案・決議案	8
意見書・決議・請願結果一覧	14

2009年11月定例議会を終えて

2009年12月21日
日本共産党京都府会議員団
団長 新井 進

決算特別委員会につづき、11月30日から開かれていた11月定例議会が12月16日に閉会した。今議会は、厳しい不況の影響を受け、高い失業率に加え、失業給付の打ち切りなど、昨年末を上回る深刻な雇用や営業、暮らしをめぐる事態の中で行われた。

わが党議員団は京都府に対し、今年の「年越し派遣村」が起こるような事態が生まれぬよう、府民生活と雇用、営業を守るため、国や市町村、関係機関と連携し、万全の対策をとるよう論戦した。

1、本議会には9月提案の決算認定議案5件、人事案件2件を含む17議案が提案された。わが党議員団は、9月定例会提案の第20号議案「一般会計および特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」、第22号議案「平成20年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」および、11月定例議会提案の第3号議案「職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例」の計3件に反対し、他の議案には賛成した。

第1号議案「平成21年度京都府一般会計補正予算」には、「生活・就労年末緊急ワンストップ相談窓口」（12月29日、30日の二日間）の設置、「高校新卒未就職者緊急支援対策」を含む緊急雇用対策事業費や、生活福祉資金枠の拡大、新型インフルエンザ対策事業費など、わが党が府民のみなさんと求めてきたものが盛り込まれた。

引き続き、職や住居を奪われている人たちへの住居の確保と生活支援、職業斡旋などのワンストップサービスの継続的な実施、新規高卒者が全員就職できる万全の対策、利用しにくい生活福祉資金の生業資金貸付の改善や中小零細企業への固定費助成などの直接支援、「私立高校生授業料全額免除化緊急制度」等の府外私立高校生への適用拡大など、今議会でかかげた府民要求の早急な実施を求めるものである。なお、1号議案には「京都地方税機構分担金」7690万円が含まれており、しかもその財源に地域活性化臨時交付金を当てていることは認められないため、この部分については反対した。

第3号議案「職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例」については、①8月の人事院勧告、そして、政府と人事院に追随した府人事委員会勧告に基づき府職員給与等を一人あたり17万円、総額77億7千万円もの減額を押し付けるもので、家計にも、府職員に準拠する公務・公共労働者や民間労働者、さらには地域経済に与える影響が計り知れないこと、②基本給引き下げは、民間実態を正確に反映しておらず、さらに4月にさかのぼり賃下げすることは不利益不遡及原則を踏みにじること、③労働基本権制約の代償措置である人事院勧告制度がゆがめられていること、から反対した。

2、第20号議案「平成20年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」については、第1に、「難病患者療養見舞金」、「小児慢性特定疾患患者見舞金」や府外の私立高校に通学する生徒への私学助成について、当事者の意見を全く聞かずに「外部仕分け」によって廃止するなど、府民に対し「自立・自助」「受益と負担」を押し付ける一方、派遣切りを行ったジャトコに3億6千万円もの「京都産業立地戦略21特別対策事業補助金」を交付した上に、雇用を守る責任を取らせていないなど、府民の暮らし、雇用、経営を守る姿勢に立っていないこと、第2に、同和奨学金の返済肩代わりの「高等学校奨学金償還対策事業費」や、過大な水需要予測にもとづく畑川ダム建設への支出、過大な貨物取扱量予測に基づく舞鶴和田ふ頭建設、巨大貯留菅方式による「呑龍」の建設、京都市内高速道路など、不要不急な事業を引き続き継続していること、第3に、市町村の総合行政を弱め、税の強引な取り立てにつながる税務共同化推進事業や、給与費プログラムに基づく、府職員の削減、非正規への置き換えなど、地方自治体としての役割を後退させていること、から反対した。

また、第22号議案「平成20年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」は、過大な水需要予測にもとづく設備投資のつけを乙訓2市1町に、さらに高い水道料金を府民に押し付けるものであり反対した。この問題では審議を通じ、水道会計から一般会計へ、平成17年度に10億円、19年度に3億5千万円、そして、20年度に5億2500万円と、合計約19億円も貸し付けていること、さらに、昭和54年当時の借入金約11億円も水道会計から一般会計に返済しており、ここ数年で計約30億円近いお金が一般会計に移っていることが明らかとなった。これは、府営水道会計が安定的に推移していることを示しており、市町や府民の負担をできるだけ軽減する努力こそ求められている。

3、府民の運動と議会論戦を結んで取り組む中、新しい政治を前へすすめる変化も作り出している。

わが党議員団が求めた失業給付の全国延長給付の発動について「国に求めている」と答え、年末のワンストップサービスの継続実施と充実を求めたことに対し、「生活福祉部門も含む関係機関と連携して定期的開催に向けて検討していきたい」とし、中小企業固定費についても「(今議会に)固定費も含め幅広く支援する新たな事業を提案」と述べたなど、事実と道理ある追及に、背を向けることができないことを示した。

また、耐震改修助成制度について、部分改修も補助対象にするよう求めてきたが、今回「耐震ベッドなど対策を講じたい」とし、来年度から実施の方向を示した。また、建設業登録をしていない小規模な業者への仕事おこしとして、「全国ですすんでいる小規模工事希望者登録制度」の実施を求めてきたが、今回「緑の工務店」制度の対象を小規模業者に拡大する方向を示し、一歩前進した。さらに、下請け・労働者保護のために公契約条例の制定を求めてきたが、今回新たな入札制度の見直しとして①工事請負契約書等に、労働関係法令順守項目の明記と是正指導・報告義務を追加する、②最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の価格算定基準の引き上げ、について見直し、1月4日から実施する方向を示した。

これらは、知事選挙を前に府民の要求と運動に応えざるを得なくなったものであるが、部分的な改善にしかならず、住宅耐震改修の促進、小規模工事希望業者登録制度、公契約条例の制定を強く求め、実現のために全力を尽くすものである。

トステム綾部工場閉鎖問題については、わが党議員団は9月議会、決算総括質疑に続き代表質問や委員会審議でも、雇用と地域経済に打撃を与える撤退を許さず、社会的責任を果たさせるよう求めるとともに、誘致してきた責任を果たすよう知事に迫ってきた。

「工場閉鎖の撤回をトステムに求めるべき」とする代表質問に対し、知事は「工場閉鎖の再考」と「雇用の確保への十分な配慮」としか述べず、しかも「状況が悪化している中で、厳しい見通し」と企業説明をそのまま示したうえに誘致してきた府の責任については答弁しなかった。このためわが党議員団は、最終本会議でも「トステム綾部工場閉鎖の撤回を求め、雇用と地域経済を守る決議案」を提出するなど、攻勢的に論戦した。

こうした中、最終本会議の翌日、12月17日にはトステム本社への申し入れ、18日には綾部市で200人以上が参加する市民集会が開かれたが、これらの運動に押されて、知事も17日にトステム本社に申し入れざるを得なくなった。引き続き、工場閉鎖を食い止め、雇用を確保するために奮闘する。

4、今議会中（12月13日）に、第1回京都地方税機構議会が開催された。わが党からは、府議会前窪義由紀議員、宇治市議会水谷修議員の2名が地方税機構議会議員として選出されているが、予算関係議案、1月実施に関する議案、労働条件等に関する専決承認議案には討論し反対した。

そもそも税務の共同化は、①福祉や医療などと税業務を切り離し、市町村の総合行政を弱体化させること、②市役所や、町村役場から遠く離れた地方事務所に事務が移され、住民へのきめ細かな税務相談等が出来にくくなること、③徴収率98%を目指し、「断固たる滞納処分」など強引な税金の取り立てにつながる危険性があること、④国民健康保険料（税）を対象にしたことで社会保障としての国民健康保険制度を揺るがす可能性があることなど、重大な問題をはらんでおり、強引、拙速にすすめるべきでないと求めてきた。税務行政は、地方自治の根幹をなす業務であるとともに、住民の暮らしや営業にかかわる重要な問題である。ところが、電算システムの立ち上げ等が極めて遅れ、税機構で働く職員の労働条件すら労働組合と基本合意ができていないにもかかわらず、何が何でも1月からスタートさせることは、重大であり、これら問題点について質疑、討論を行った。

関西広域連合（仮称）については、今議会で、知事部局から広域連合のメリット・デメリットが報告された。すでにこの問題では、与党会派からも「同床異夢」とする意見が出されてきたが、今議会では誰一人発言することなく、議会として事実上無視する状況となった。現在「3空港などの共同管理を広域連合で、ドクターヘリ、海岸漂着物での連携などを広域連合で」などの動きがあるが、これらは広域連携ですすすめることができるものである。山田知事は、「税機構」や「広域連合」を「地方分権」の受け皿として推進しているが、これは「分権」の名による地方自治を壊すものである。

5、今議会には、「子どもと教育・文化を守る京都府民会議」等から3件、計73、815筆にのぼる請願をはじめ、請願5件と陳情4件が提出され、わが党議員団は府民要求にこたえその実現のために奮闘した。

請願提出に先立ち、30人学級を進める会、子どもと教育・文化を守る京都府民会議、障害児・者の生活と教育を豊かにする会のみなさんが各会派に要請された。わが党議員団は「教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求めることに関する請願」「障害のある子どもたちの放課後活動の制度化を求めることに関する請願」「給食調理・スクールバス添乗は民間委託ではなく正規職員の配置を求めることに関する請願」について懇談し紹介議員となった。その中では、「自主運営の学童でお世話になっているが、費用負担も親の当番に入るのも大変。」「（給食調理員とバス介助の）民間委託方針の発表は許せない」など、深刻な実態と切実な要求が語られた。こうした声を無視した八幡支援学校の給食調理とスクールバスの民間委託強行は断じて許されない。また、わが党議員団は、「雇用保険の全国延長給付発動を求める意見書案」「戸別所得補償制度に関する意見書案」「現行保育制度の堅持・拡充を求める意見書案」「トステム綾部工場閉鎖の撤回を求め、雇用と地域経済を守る決議案」等7意見書案と2決議案を提案したが、切実な要求の込められた請願にも、わが党提案の意見書案及び決議案にも、自民党、公明党に加え、民主党もそろって討論にも立たず反対の態度をとったことは、マニフェストにも府民の願いにも背くもので全く道理がない。

弁護士会等の請願による「改正貸金業法の早期完全施工等を求める意見書案」など計意見書案11件、決議案2件についてはすべて賛成した。

6、鳩山政権が進める課題について、それぞれ論議となった議会であった。

「事業仕分け」について、自民党は、国の事業仕分けについては批判的に述べたものの、知事に対しては、京都府の事業仕分けについて「内容、趣旨とも異なると考えるがどうか」と質問することどまるなど、矛盾に満ちたものとなった。民主党は事業仕分けについて「誰が事業を主体的に担うかを議論するためのツールに過ぎない」と弁解し「国と地方の財政構造改革」を知事に求めた。

ガソリンの暫定税率の廃止について、自民党から「コンクリートから人へというが、コンクリートの先には人がいる」として、「全国一律に道路整備予算を削るのではなく、道路が必要な地方では道路を整備すべき」と求め、公明党は「国の編成作業の遅れと京都縦貫自動車道をはじめとする公共事業の削減方針が、来年度予算及び将来の京都に影響がでる」と指摘した。その結果、自民、民主、公明、創生が共同し「京都縦貫自動車道の全線開通に向けた着実な事業推進を求める意見書案」を提案した。

これらは、総選挙後の新しい政治に対する世論の反映とともに、一方で知事選挙への相乗り批判の高まりの影響がある。その結果、代表質問でも決算議案を含む最終本会議議案討論でも、他会派から知事に

出馬要請を一言も述べることができず、知事自身も知事選挙出馬については全く語れなかったことは、知事も与党も混迷していることを示したものである。

いよいよ知事選挙まで4カ月を切った。わが党議員団は、年末を控え、極めて深刻な府民生活を守るために全力を挙げるとともに、門ゆうすけさんを先頭に、広範な府民との共同の力で府政転換を勝ち取り、府民の暮らしの再生をはかるため先頭に立つものである。

以上

1 1月定例会 意見書案・決議案討論

梅木紀秀（日本共産党、京都市左京区） 2009年12月16日

日本共産党の梅木紀秀です。日本共産党府会議員団を代表して、ただいま議題になっております意見書案11件、決議案2件について、すべて賛成する立場から討論をおこないます。

今年夏、有権者は、貧困と格差を拡大し、人々に苦難を押し付けてきた「構造改革」路線に審判を下し、自公政権を退場に追い込みました。「国民の暮らし第一」の政治を約束した民主党を中心とした新政権は、国民の暮らしを守る重大な責任があります。長引く不況の下、府民の暮らしと営業は一層深刻さを増しています。今議会にも府民から切実な願いが込められた請願あるいは陳情が寄せられました。わが党議員団は、本会議や委員会審議を通じて、それら府民の切実な願いの実現を迫ってきましたが、本日、閉会本会議にあたり、府民の願いに応え、本議会の意志として、国に対する意見書および京都府に対する決議をあげるよう、議員のみなさんに呼びかけるものであります。

まず、わが党提案の「労働者派遣法の早期抜本改正を求める意見書案」および「雇用保険の全国延長給付発動を求める意見書案」についてです。

昨年9月のリーマンショックによる経済不況から1年以上が経過しました。昨年末から元旦にかけて、茶の間のテレビに映し出された「年越し派遣村」の映像は、職を失うと同時に住まいを失った人々の姿を通して、日本の「貧困の実態」を可視化すると同時に、同じく不況にあえぐヨーロッパでは考えられない派遣村が、なぜ日本の首都のど真ん中に出現するのか、日本の「政治の貧困」の実態をも明らかにしました。また、職も住まいも失った人々に「お前たちの努力が足りない」と自立自助を迫る「自己責任論」の残酷さと罪深さを認識させるとともに、安上がりで使い捨て自由の派遣労働を拡大してきた労働者派遣法の抜本改正が必要であること、安上がりの派遣労働で内部留保を貯めこんできた大企業には雇用を守る社会的責任があること、政府には大企業にその責任を果たさせる義務と権限があることを明らかにし、大きな世論を喚起しました。

この労働者派遣法の抜本改正と人間らしい雇用のルールの確立を求める世論に応え、「労働者派遣法の早期抜本改正を求める意見書案」を提案するものであります。同時に、年末を控え、昨年末を上回る失業者の増大と長引く不況の下で、就職先が見つからないまま失業給付が切れてしまうという深刻な事態が広がっています。雇用保険法第27条に定める厚生労働大臣の判断による雇用保険の全国延長給付の発動が求められています。雇用保険の積立金4兆円のごく一部を活用するだけで実現できるのです。昨年末の「年越し派遣村」の事態を再現させてはなりません。政治がその責任を果たすことが求められており、「雇用保険の全国延長給付発動を求める意見書案」への賛同を求めるものであります。

次に、わが党提案の「トステム綾部工場閉鎖の撤回を求め、雇用と地域経済を守る決議案」についてです。

トステム綾部工場の閉鎖は、400人近くの労働者の雇用と府北部の地域経済に大きな打撃を与えるものです。トステムは綾部工場単体でも黒字であり、グループ全体も230億円の経常利益をあげており、株主に対しては、昨年と同額の配当を予定しています。にもかかわらず、企業の利益確保第一に綾部工場などを閉鎖し、中国大連などへの集約化をすすめるというものです。京都府は、綾部工業団地にトステムを誘致し、舞鶴港へのガントリークレーン設置など支援をおこないました。綾部市も固定資産税の減免など雇用の確保と地域経済のために支援を行ってきました。トステムが企業のもうけのために、さっさと工場閉鎖するということを許しては、これまで多額の府民の税金をかけて誘致してきた企業に、社会的責任を果たさせることはできません。ましてや、深刻な不況で失業者が増大しているときだけに、工場閉鎖と首切りを許すこ

とはできません。京都府に、さらに最大限の努力を求め、トステムの工場閉鎖をやめさせるよう本議会として決議をあげようではありませんか。

次に、わが党提案の「高校教育無償化と給付制奨学金の創設を求める意見書案」、「30人以下学級の制度化を求める意見書案」、「障害のある子どもたちの放課後活動の制度化を求める意見書案」、および「障害のある全ての子どもたちの教育保障に関する決議案」についてです。

貧困と格差の拡大の中で、経済的理由で高校進学を諦めたり、高校を中退するという事例が増加し、「子どもの貧困」や「貧困の世代間連鎖」が社会問題化しました。総選挙では、この問題の解決のために公立高校の授業料を無料にすること、私立高校についても同様の支援を行うと同時に、低所得世帯への支援をおこなうこと、クラブ活動や通学費用、修学旅行費等に対しても給付制奨学金の創設を求める世論が広がり、各党が公約に盛り込みました。府民の期待に応えるために、政府に高校教育の無償化と給付制奨学金の創設を求めようではありませんか。

また30人学級は、今や東京都を除く全国の自治体で何らかの形ですすんでいます。国の制度として、30人学級の実現を求めるものであります。さらに、障害児学童保育はいまだ国の制度として義務付けられておらず、今議会には、25年間にわたって自主運営を行ってきた保護者のみなさんから国の制度化を求める請願が寄せられました。今年の通常国会では、障害児の放課後等デイサービスを位置付けた児童福祉法改正案が提出されたものの審議未了、廃案となっています。障害のある子どもたちの成長と発達を保障するために、今こそ国に制度化を求めようではありませんか。また、京都府が来春開校する八幡支援学校の給食業務とスクールバスの運行業務は、舞鶴支援学校に続き、民間委託されようとしています。給食もスクールバスも重要な教育活動であり、教員や職員との緊密な連携が必要であることは当然です。ところが、民間委託方式では、連携を強化すれば「違法請負」になるという矛盾が発生するのです。民間委託方式の導入は、教育の現場に効率優先の「経営の視点」を持ち込み、障害児教育を後退させるものです。また、障害児の自立のために欠かすことのできない寄宿舎教育の切り捨て、適正規模をこえる大規模校の放置、老朽化した向日ヶ丘支援学校の施設改善の放置などを早急に改め、教育予算を増額し、障害のある子どもたちの教育保障の充実を京都府に求めるものであります。本議会には、教育に関する請願署名が7万3千筆を超えて寄せられました。子どもたちの豊かな発達を願う府民の期待にこたえ、これらの意見書、決議案への賛同を求めるものであります。

次に、わが党提案の「現行保育制度の堅持・拡充と保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書案」についてです。

少子化がすすむ中で、保育・子育て支援策の充実が求められるとともに、不況の長期化による給与所得の低下などで共働きを希望する世帯が増加しており、ますます保育所の増設、保育予算の拡充が求められています。ところが、この間、社会保障審議会少子化対策特別部会で行われている保育制度改革論は、直接契約や直接補助方式の導入や最低基準の廃止・引き下げなど、子どもの発達・福祉よりも経済効率を優先させるものとなっており、国民の期待に逆行するものです。新政権には、保育予算を大幅に拡充し、国民の期待にこたえて保育を充実させることこそ求められています。京都市議会では、同趣旨の意見書が、全会派の賛成で採択されたところであり、本議会としても意見書をあげようではありませんか。

次に、わが党提案の「戸別所得補償制度に関する意見書案」についてです。

我が国の食料自給率を高め、食の安全・安心を確保すること、また、日本の農業・農村を守ることを国民は新政権に求めています。総選挙では、農家の戸別所得補償制度の確立で、農業を守るというマニフェストに多くの国民が期待を寄せました。ところが、「米のモデル事業」では、所得補償の基準となる米の生産費の大きな部分を占める家族労働費を、8割に抑えて補償水準を引き下げるといいますから、期待を裏切るものです。また、標準生産費や販売価格を全国一律で設定したのでは、規模の小さな農家や条件不利地の農業を支えることはできません。これでは、日本の農業・農村を守ることはできません。

さらに、水田を有効活用して、麦・大豆など米以外の作物の生産を拡大し、自給率の向上を図ろうという「自給率向上事業」は、助成単価を作物ごとに全国一律にすること、また、京都府でも地域振興作物として地域の特性を生かして力を入れてきた小豆や黒大豆などを「その他」作物として一律1万円に設定するなど、これまでの支援策から後退する内容になっており、これでは、水田を守ることも食料自給率の向上もすすみません。地域の実情に即した真に農業・農村を支援するものになるよう意見書の提出を呼びかけるものです。

4会派提案の「改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書案」については、多重債務者の救済と多重債務問題の解決に奮闘されている京都弁護士会および京都司法書士会から寄せられた陳情の趣旨に沿うものであり、賛成です。

「食品表示制度の充実を求める意見書案」については、クローン由来食品の安全性について完全に確認されていない段階での流通は問題ですが、表示の義務化は当然であり、この点を指摘したうえで賛成するものです。

「京都縦貫自動車道の全線開通に向けた着実な事業推進を求める意見書案」および**「『私のしごと館』の施設活用に関する意見書案」**についても、それぞれの主旨について賛成するものです。

以上で私の討論を終わります。

1 1月定例会 議案討論

迫 祐仁（日本共産党、京都市上京区） 2009年12月16日

日本共産党の迫祐仁です。私は議員団を代表して、ただいま議題となっています議案15件の内、9月定例会提案の第20号議案、及び、第22号議案の2件に反対し、他の議案に賛成の立場から討論を行います。

まず第20号議案「平成20年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定に付する件」についてです。

2008年度は、小泉構造改革で進めた規制緩和路線の推進による国民への格差の拡大、貧困の進行が深刻化する中、投機マネーの影響による原油・穀物価格の高騰の影響が襲いかかり、さらに、リーマンショックに端を発した金融危機の大きな波が襲いかかった年でした。

2008年末には、急激な景気後退の中、派遣切りなど大企業の違法な大量解雇や、中小企業への一方的な仕事の打ち切りなど下請け切りが噴出し、「派遣村」が各地に出現する等、暮らし、雇用、営業が深刻な事態に直面し、ルールある経済社会の実現と、暮らし、雇用と営業を守る積極的な対策が求められました。

こうしたなか私ども日本共産党は、仕事とともに住む家を失った労働者をはじめとした府民への生活支援、雇用対策と、経営危機に直面した中小零細企業への対策等、緊急対策を求めてきました。さらに大企業の乱暴なリストラ、違法なサービス残業、過労死まで生み出す長時間労働、下請け企業への単価たたきなど、くらしや雇用、中小企業をまもるルールがあまりにも弱く、大企業の身勝手が野放しにされる日本の経済社会の仕組みの根本的な転換を求めて来たところです。

ところが、本府は、従来の構造改革路線の転換をせず、引き続き府民に冷たい姿勢を続けています。以下、具体的に述べます。

第1に、厳しい経済情勢の中で、仕事を失い、経営が立ちゆかなくなり、家さえ失う方々が相次いで生まれる事態であるにもかかわらず、京都府が、府民に「自立・自助」「受益と負担」を押し付けて、府民のくらし、雇用、経営を守る姿勢に立っていないという問題です。

2008年度京都府は、「難病患者療養見舞金」と「小児慢性特定疾患患者見舞金」を廃止し、府外の私立高校に通学する生徒への私学助成を廃止しました。これは、「事業仕分け」によって、1回20分から30分の議論の中で、「他府県が実施していない」などとして乱暴に切り捨てる、当事者の意見をまったく聞かずに行ったものです。そのため、今も、毎年必要な特定疾患医療受給者証等の更新のための費用への支援がなくなり、ただでさえ通院費等に負担がかかるのに大変だとの声は消えず、関係者は復活を求めておられます。また、その後の深刻な経済状況から私学に通う高校生の経済的理由による退学が社会問題になっている今、京都府の仕打ちが今も大きな影響を与えています。

また、京都産業立地戦略21特別対策事業費補助金ですが、雇用のための企業誘致として3億6千万円もの多額な補助を受けながら、企業の都合で雇用について何ら責任を持たないジャトコに対し、府は雇用責任を果たせとの申し入れさえしていません。この姿勢は、今、京都府北部を揺るがせているトステム綾部の撤退、大量解雇問題への知事の弱腰な姿勢と共通するものです。府として、誘致企業に対し、雇用と地域経済を守る社会的責任を果たさせるための協定を結ぶべきです。

第2に、ムダ使いが改められていないという問題です。

同和奨学金の返済肩代わりをする「高等学校奨学金償還対策事業費」や、既に、過大な水需要予測等が明らかとなっているにもかかわらず進めている畑川ダム建設への支出や過大な貨物取扱量予測に基づく舞鶴和田ふ頭建設、巨大貯留管方式による呑龍の建設、京都市内高速道路など、不要不急な事業が引き続き継続されており、反対するものです。

第3に、府民の暮らしを支える地方自治体の役割を後退させてきたという問題です。

税務共同化推進事業は、市町村の総合行政を弱体化させること、広域化によって住民に対しきめ細かな税務相談が出来にくくなること、税金の強引な取立てにつながるものであり共同化への不安が今も高まっています。

また、給与費プログラムに基づき、府職員の削減を進め、平成18年から21年の間に、1247人を削減し、正規職員の非正規への置き換えを進めてきました。官製ワーキングプアが社会問題となっており、京都府自ら、雇用確保の努力をすることが強く求められています。

以上の理由から、第20号議案には反対です。

次に第22号議案「平成20年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」ですが、これは、過大な水需要予測にもとづく設備投資のつけを乙訓2市1町におしつけ、府民に高い水道料金を押しつけるものであり反対です。また、この間の審議を通じ、水道会計から一般会計へ、平成17年度に10億円、19年度に3億5千万円、そして、20年度に5億2500万円と、合計約19億円も貸し付けていることが明らかになりました。さらに、昭和54年借入金約11億円も水道会計から一般会計に返済しており、ここ数年で併せると、30億円近いお金が一般会計に移っています。これは府営水道会計が安定的に推移しているからできることです。

府営水を受水している市町の水道会計が赤字に直面しているとき、府の一般会計からの繰り入れも行い、3浄水場接続等にかかる新規投資の負担や水量の見直しもして、市町や府民の負担をできるだけ軽減するための努力が必要であると指摘しておきます。

次に、第1号議案「平成21年度京都府一般会計補正予算」ですが、「高校新卒未就職者緊急支援対策」を含む緊急雇用対策事業費や、生活福祉資金枠の拡大、インフルエンザ対策事業費などであり、全体として賛成しますが、京都地方税機構分担金については、決算議案に関して示した通り反対です。ましてやその財源に地域活性化臨時交付金を使うことは道理がありません。

また、年末・年度末を控え、昨年の子年越し派遣村のような事態を繰り返さないために、万全の対策が求められています。職や住居を奪われている人たちに対し住居の確保と生活支援、職業斡旋などのワンストップサービスの継続的な実施をすること。また、新規高卒者が全員就職できるよう来春の新規採用の拡大へ向け経済界への更なる働きかけをすること。さらに、利用しにくい生活福祉資金の生業資金貸付の改善や中小零細企業への固定費助成などの直接支援の実施。「私立高校生授業料全額免除化緊急制度」等の府外私立高校生への適用拡大などを緊急に行うよう求めておきます。また子どもの医療費の小学校卒業までの無料化、高齢者の医療費の軽減措置の拡大などが求められています。緊急対策を含め、府民の暮らしと経営を守る万全の施策をされるよう求め、議案に対する討論を終わります。ご静聴ありがとうございました。

11月定例会に提出された意見書案・決議案

可決（自民・民主・公明・創生 提案 賛成：全会派）

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

経済・生活苦での自殺者が年間 7,000 人に達し、自己破産者も 18 万人を超え、多重債務者が 200 万人を超えるなどの深刻な多重債務問題の解決のため、平成 18 年 12 月に改正貸金業法が成立し、出資法の上限金利の引下げ、収入の 3 分の 1 を超える貸付契約の禁止（総量規制）などを含む同法が平成 22 年 6 月に完全施行される予定である。

改正貸金業法成立後、政府は多重債務者対策本部を設置し、①多重債務相談窓口の拡充、②セーフティネット貸付の充実、③ヤミ金融の撲滅、④金融経済教育を柱とする多重債務問題改善プログラムを策定した。そして、官民が連携して多重債務対策に取り組んできた結果、多重債務者が大幅に減少し、平成 20 年の自己破産者数も 13 万人を下回るなど、着実にその成果を上げつつある。

一方、一部には、消費者金融の成約率が低下しており、借りたい人が借りられなくなっていることや、昨今の経済危機や一部商工ローン業者の倒産などにより、資金調達に制限された中小企業者の倒産が増加していることなどをことさら強調して、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論調がある。

しかしながら、'90 年代における山一証券、北海道拓殖銀行の破綻などに象徴されるいわゆるバブル崩壊後においては、貸金業者に対する不十分な規制の下に商工ローンや消費者金融が大幅に貸付を伸ばし、その結果、平成 10 年には自殺者が 3 万人を超え、自己破産者も 10 万人を突破するなど多重債務問題が深刻化した。

改正貸金業法の完全施行の先延ばし、金利規制などの貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねず、許されるべきではない。

今、多重債務者のために必要とされる施策は、相談体制の拡充、セーフティネット貸付の充実及びヤミ金融の撲滅などである。

よって、国におかれては、先般設置された消費者庁と連携した地方消費者行政の充実及び多重債務問題の解決が喫緊の課題であることを踏まえ、以下の施策が実施されるよう強く要望する。

- 1 改正貸金業法を早期に完全施行すること。
- 2 自治体での多重債務相談体制の整備のため相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の充実を支援すること。
- 3 個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。
- 4 ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

可決（自民・民主・公明・創生 提案 賛成：全会派）

「私のしごと館」の施設活用に関する意見書

関西文化学術研究都市における中核的施設の一つとして位置付けられる「私のしごと館」は、平成 15 年にオープンした職業教育施設であり、今日まで、多くの子供や若者達の職業意識形成に寄与してきた。

しかしながら、運営にあたっては、毎年赤字が続き、今後も赤字解消の目途が立たない中、平成 20 年 12 月に私のしごと館の廃止が閣議決定されたところである。また、売却を含めた建物の有効活用に向けた検討が、現在行われている中で、平成 22 年 3 月末をもって廃止される旨、国から発表があったところである。

関西文化学術研究都市は、関西文化学術研究都市建設促進法に基づき、国、地方及び民間との適切な役割分担のもと建設が進められてきた国家プロジェクトである。現在、「関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン」により、新たな文化・学術研究・産業の創造等を目指し、産官学が一丸となった取組が進められている。

「私のしごと館」の廃止は、地域の雇用問題に深刻な影響を与えるとともに、関西文化学術研究都市の今後の発展に大きな影響を及ぼすものである。

よって、国におかれては、関西文化学術研究都市の建設推進における国の役割の重大さを踏まえ、「私の

しごと館」の事業廃止後における建物等について、文化・学術研究・産業の創造に貢献する施設として有効活用が図られるよう、早急に対応されることを強く要望する。

可決（自民・民主・公明・創生 提案 賛成：全会派）

食品表示制度の充実を求める意見書

国民の多くは、繰り返される加工食品原料の産地偽装事件や毒物混入事件を背景に、食の安心・安全に不安を抱いており、冷凍食品原料をはじめとする加工食品の原料原産地表示義務の拡大を望んでいる。

また、遺伝子組換え（GM）食品について、現在の食品表示制度における表示義務が、大豆、とうもろこし、ばれいしょなど7種類の農産物とそれらを原料とした加工食品 32 食品群並びに高オレイン酸遺伝子組換え大豆及びこれを原材料として使用した加工食品等にとどまっている状況にある。

さらに、受精卵クローン家畜由来食品は、既に任意表示で流通が始まっており、体細胞クローン家畜由来食品は、本年6月に食品安全委員会で「従来の繁殖方法で生まれた家畜に由来する食品と比較して、同等の安全性を有する」と評価された。農林水産省は、消費者からの意見等に鑑み、「体細胞クローン家畜はクローン研究機関において飼養すること」、「その生産物はクローン研究機関において適切に処分すること」等を内容とする『体細胞クローン家畜等の取扱について』を8月に発出したが、体細胞クローン家畜由来食品についても将来的には市場に流通する可能性がある。

命の基本となる、食の安心・安全の確立のために、食品のトレーサビリティとそれに基づく表示制度の充実が、何よりも重要である。

よって、国におかれては、消費者が知る権利に基づいて、買う、買わないを自ら決めることのできる社会の実現を目指すため、次の事項に取り組みされるよう強く要望する。

- 1 加工食品の原料のトレーサビリティと原料原産地の表示義務を拡大すること。
- 2 遺伝子組換え食品の表示義務を拡大すること。
- 3 クローン家畜由来食品の表示を推進すること。

可決（自民・民主・公明・創生 提案 賛成：全会派）

京都縦貫自動車道の全線開通に向けた着実な事業推進を求める意見書

国の平成 22 年度予算編成方針を受け、国土交通省は、真に必要な道路事業の重点化や事業効率の早期発現の観点から予算の縮減を図る等の方針に基づき、先般、道路整備事業に関する概算要求の組み替えを行ったところである。

11 月 25 日に近畿地方整備局が公表した京都府内の国直轄事業に係る概算要求に関する事業計画では、京都縦貫自動車道の来年度事業費が、丹波・京丹波わち間の整備について約半額に減額されるとともに、京都第二外環状道路についても供用時期延期の検討が必要とされたところであり、平成 26 年度の全線開通が危ぶまれる事態となった。

京都縦貫自動車道は、関西文化学術研究都市や、らくなん進都（高度集積地区）、桂イノベーションパーク、重要港湾京都舞鶴港などの物流・産業拠点を相互に結び、国土軸とも接続して、京都府の背骨となる南北高速縦貫軸となるものであり、京都第二外環状道路の完成や丹波・京丹波わち間のミッシングリンクの解消により、全線開通することで、京都府北部地域の経済活性化を図ることはもとより、京都府内全域・近畿圏全体の経済発展に大きく寄与するものである。

よって、国におかれては、京都縦貫自動車道の全線開通に遅れが生じることのないよう所要の予算を確保し、着実に事業を推進されることを強く要望する。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

障害のある子どもたちの放課後活動の制度化を求める意見書（案）

障害児学童保育は、長期休暇や放課後の時間を独りで過ごす障害のある子どもに、友達や指導員らとの楽しい時間をつくり、子どもの成長や発達を促す場となっている。また、障害児を持つ父母等の就労等を保障している。

しかし、障害児学童保育は設置が義務づけられておらず、自主運営されているため、運営資金、指導員や場所の確保が難しく、また、障害児学童保育の利用を希望しても、「保育料」や父母自身が保育を分担する「親当番」の負担が大きい等、解決しなければならない問題がある。

そのため、障害児学童保育が、国の制度として位置づけられ、障害のある子どもたちの放課後・休日の活動が保障されることは、障害児とその家族の切実な願いとなっている。

よって、国におかれては、国の制度として「障害のある子どもたちの放課後の居場所があつて、毎日通えて、専門の職員がいて、公的に運営される」放課後活動の制度を創設するよう強く要望する。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

現行保育制度の堅持・拡充と保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書（案）

急激な少子化の進行のもとで、国と地方公共団体の次世代育成支援に対する責任は、これまでも増して大きくなっており、中でも保育・子育て支援施策の拡充に対する国民の期待は高まっている。国会において「現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額をもとめる請願」が衆参両院でくり返し採択されていることは、こうした国民の声の反映に他ならない。

ところが、この間、社会保障審議会少子化対策特別部会で行われている保育制度改革論議は、直接契約、直接補助方式の導入や最低基準の廃止・引き下げなど、保育の公的責任を後退させるものである。このような「改革」が進めば、子どもの福祉よりも経済効率が優先で保育所間での過度の競争が進み、保育の地域格差の拡大、家庭の経済状況で子どもが受ける保育に格差を生じさせかねない。

地方公共団体の行う保育・子育て支援施策の維持・向上を図り、すべての子どもの健やかな育ちを保障するためには、国と地方公共団体の責任を明記した現行保育制度の維持と、保育所最低基準の底上げ、それを保障する財政の裏付けが必要である。

よって、国におかれては、次の事項について特段の配慮をされるよう要望する。

- 1 児童福祉法第 24 条に基づく、現行保育制度を堅持・拡充し、直接契約、直接補助方式を導入しないこと。
- 2 保育所最低基準の廃止・引き下げは行わず、抜本的に改善すること。
- 3 保育・子育て支援施策関連予算を大幅に増額し、民間保育所運営費の一般財源化は行わないこと。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

30人以下学級の制度化を求める意見書（案）

現在の子供たちを取り巻く教育環境は、いじめ、不登校、学級崩壊に加え、経済状況の悪化の影響により、さまざまな課題を抱えている。

このような状況を克服するため、全国の多くの自治体では、すでに30人以下学級を実施し、子どもたち一人一人を大切に、少人数でゆとりのある、行き届いた教育を進め、また、教職員が子どもとふれあう時間を確保できるよう、教職員の増員等の努力が行われている。

しかし、国の制度が「40人学級」のままです少数学級への財政的保障がないため、本格的な実施に至っていない。

よって、国におかれては、国民の教育要求を実現し、公教育の充実を図るために、国の責任で小・中・高校での30人以下学級を保障するための教員の増員と予算の増額をはかるよう強く要望する。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

高校教育無償化と給付制奨学金の創設を求める意見書（案）

経済状況の悪化のなかで、授業料や制服代などが払えず、高校に入学することができない、あるいは中退を余儀なくされる若者が増えている。

昨年来の「派遣切り」などの雇用破壊や、国内外の経済危機の中で、全国の私立高校での授業料滞納者は、平成20年3月末から12月末の9ヶ月間で3倍、約2万5000人にものぼるなど、事態は一層深刻化している。

日本国憲法は国民に「ひとしく教育を受ける権利」を保障している。

経済的な理由で高校に入学できない、あるいは高校中退を余儀なくされる若者を生み出さないようにすることは政治の責任である。

OECD加盟国30カ国中、公立高校において授業料を徴収しているのは、韓国と日本などわずか4カ国であり、現在文部科学省において高校授業料無償化にむけて検討が進められているが、授業料以外にも制服代や教科書、修学旅行の費用負担などの軽減も必要であり、十分な給付制奨学金の創設も求められている。

よって、国におかれては、公立・私立を問わずすべての高校で授業料の無償化を実施し、給付制奨学金を創設するための予算を増額されるよう、強く要望する。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

労働者派遣法の早期抜本改正を求める意見書（案）

今日、完全失業者は10月現在で5.1%、344万人と高水準を続け、年収200万円以下のワーキングプアは1000万人以上に達し、貧困と格差はますます深刻化している。これは、労働者派遣法の相次ぐ改悪によって製造分野にまで登録型派遣や派遣労働が拡大され、大企業による大規模な「派遣切り」「期間工切り」の動きに対して、政治が何ら歯止めの役割を果たせなかったことによるものである。

こうしたなかで、青年や国民の明るい未来を開き、貧困と格差を解消していくためには、雇用破壊の原因である労働者派遣法の抜本改正を早期に実現し、正社員が当たり前の社会を築くことがどうしても必要である。そのことが日本社会と政治に課せられた重要な責務であり、国民の大きな世論となってきたところである。

ところが、財界からは、労働者派遣法の抜本改正に反対する圧力が強まっている。こうしたなかで、民主党は、総選挙のマニフェストで「労働者派遣法の抜本改正」をかかげており、その早期実現をはかることが急務である。

よって、国におかれては、労働者派遣法の抜本改正を早期に実現し、次の事項を実施するよう強く要望する。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

雇用保険の全国延長給付発動を求める意見書（案）

失業率も有効求人倍率も過去最悪の水準で推移しており、労働者の雇用の事態は深刻である。厚生労働省の推計によると、すでに失業していて、新たな就職先が見つからないまま失業給付が切れてしまった人が年末には23万人に達すると予測されている。このままでは昨年末の「派遣村」を上回るような事態になりかねない。

京都でも、労働局の統計によれば、失業手当の支給終了者は今年6月から急増し、9月までの4ヶ月間で1万3391人に上っている。昨年秋以降、急増した失業給付受給者の給付期間が打ち切りになるためである。さらに急増が予想され、有効求人倍率が0.5という事態の中、15,000人以上の失業者が無収入のまま年末を迎えると予想される。

雇用保険の失業給付の延長については、雇用保険法第27条で厚生労働大臣が必要と認めれば全国で延長できると定めている。しかし、先日政府が発表した「緊急雇用対策」では、失業給付が切れる人の数を把握するだけで、給付期間の全国給付延長の措置を講ずることにはなっていない。また財源についても問題視し

ているが、雇用保険の積立金4兆円を活用すれば可能である。

よって、国におかれては、速やかに雇用保険法第27条による雇用保険の全国延長給付を発動し、失業者の生活支援を行なうことを強く要望する。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

戸別所得補償制度に関する意見書（案）

戸別所得保障制度の具体化として、いま政府が検討している「米のモデル事業」、「自給率向上事業」の中で、制度の趣旨に反する多くの問題が出ており農家はもちろん関係者から改善を求める強い声が出されている。

「米のモデル事業」は販売価格が生産費を下回った場合、それを補償する標準米価を設定して補填金を交付するものとしているが、生産費の大きな部分を占める家族労働費を8割に抑えて補償水準を引き下げるといふ、制度の理念に反する手法をとっている。また、標準的生産費・販売価格の算定は農家の規模の大小、地域差や銘柄差を考慮せず全国一律に設定するなど到底認めることの出来ないものである。

「自給率向上事業」は水田を有効活用して麦、大豆、米粉・飼料用米、そば・なたねなどの生産を拡大し自給率向上を図ろうというものであるが、助成単価は作目ごとに全国一律とし、実需者との契約要件を付すなどの問題がある。また、特に、小豆・黒大豆、雑穀類などの地域振興作物を「その他」作物として一律1万円に設定するなど、地域の実情を無視したものとなっている。

よって、国におかれては、このような問題点を改め、「所得補償」、「自給率向上」の名に値する制度とするよう、次の改善を強く要望するものである。

- 1 「米のモデル事業」については家族労働費を10割算入し、標準生産費、標準販売価格ともに、規模の大小、地域差、銘柄差などを勘案した十分な補償水準を設定すること。
- 2 「自給率向上事業」についてはその中心である麦・大豆の単価を引き上げること。飼料米・米粉米は実需者との契約要件をなくし国の買い上げ制度を設けること。地域特産助成枠を設け特産振興を保障すること。助成金の運用は従来どおり地域の自主的な判断にゆだねること。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

障害のある全ての子どもたちの教育保障に関する決議（案）

2007年より学校教育法の中に特別支援教育が位置付けられ、国において障害のある全ての幼児児童生徒の教育の一層の充実を図ることとされた。

こうした法改正は、理念上だけでなく実際に十分な教育条件を整備しなければ、積極的な意味をもつことはできない。

ところが本府においては、障害児教育の保障を願う多くの保護者の願いに反し、新しい支援学校に寄宿舎を設置せず、さらに教育の一環として教員と密接な連携が求められるスクールバス添乗員や給食調理員を学校から切り離して民間委託するなど、障害のある児童生徒の教育を後退させる事態となっている。

よって、京都府におかれては、障害のある全ての子どもたちの教育を保障し、さらにいっそう充実させるため、下記の条件整備を行うことを求めるものである。

- 1 舞鶴支援学校や来春開校される八幡支援学校での給食業務とスクールバス運行業務の民間委託をやめること。
- 2 寄宿舎がない支援学校には寄宿舎を設置すること。
- 3 府南部の支援学校は生徒数が多く、いきとどいた教育を行うために、城陽市にも支援学校をつくること。
- 4 老朽化している向日が丘支援学校を始めとした支援学校等の修繕設備予算増額と教員の増員をおこなうこと。

以上、決議する。

トステム綾部工場閉鎖の撤回を求め、雇用と地域経済を守る決議（案）

府立綾部工業団地内で最大の敷地を有する住宅設備大手メーカー・トステムは、来年3月末で工場を閉鎖しようとしている。これが実施されれば、206人の非正規労働者が解雇され、正社員171人も遠隔地の工場への転籍に応じなければ解雇となる。今でも府北部地域は、きわめて深刻な雇用失業情勢にあり、労働者の生活と府北部地域の経済に与える打撃ははかりしれないものがある。

大企業には、雇用と地域経済を守る社会的責任がある。トステムは、来年3月末の業績見通しでもグループ全体で230億円の経常利益を予定し、昨年より3.7%も増やすものとなっている。株主への配当も昨年と同額を出そうとしている。トステム綾部工場株式会社単体でも黒字経営である。今回の綾部工場の閉鎖は、いっそうの利益確保を目的に中国工場に移転するためであり、地域経済に大打撃を与え、企業の社会的責任を踏みにじるものであり、極めて遺憾である。

京都府は、これまで綾部工業団地にトステムを誘致し、舞鶴港での大型クレーンの設置の要望にこたえるなど支援してきた。綾部市も固定資産税を減免するなど財政支援を行ってきた。トステムの行動は、こうした京都府と綾部市の支援の努力を踏みにじるものである。

よって、京都府におかれては、大企業の社会的責任をはたさせるため、トステム本社に対し、工場閉鎖を撤回し、すべての労働者の雇用と地域経済を守るよう強く働きかけることを求めるものである。

以上、決議する。

京都府議会11月定例会閉会本会議(12月16日)での意見書・決議案の採決結果

意見書・決議案名	提出会派	採決結果	共産	自民	民主	公明	創生
改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書案	自民・民主 公明・創生	可決	○	○	○	○	○
「私のしごと館」の施設活用に関する意見書案	自民・民主 公明・創生	可決	○	○	○	○	○
食品表示制度の充実を求める意見書案	自民・民主 公明・創生	可決	○	○	○	○	○
京都縦貫自動車道の全線開通に向けた着実な事業推進を求める意見書案	自民・民主 公明・創生	可決	○	○	○	○	○
障害のある子どもたちの放課後活動の制度化を求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
現行保育制度の堅持・拡充と保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
30人以下学級の制度化を求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
高校教育無償化と給付制奨学金の創設を求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
労働者派遣法の早期抜本改正を求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
雇用保険の全国延長給付発動を求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
戸別所得補償制度に関する意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
障害のある全ての子どもたちの教育保障に関する決議案	共産	否決	○	×	×	×	×
トステム綾部工場閉鎖の撤回を求め、雇用と地域経済を守る決議案	共産	否決	○	×	×	×	×

○:賛成、×:反対

共産=日本共産党議員団 自民=自由民主党議員団 民主=民主党議員団 公明=公明党議員団 創生=京都創生フォーラム

京都府議会11月定例会閉会本会議(12月16日)での請願の審査結果

請願名	請願者	紹介議員 会派	審査結果	共産	自民	民主	公明	創生
食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けた、食品表示制度の充実に関する請願	生活協同組合生活クラブ京都エル・コープ 理事長 佐々木郁子	自民・民主 公明・創生	採択	○	○	○	○	○
給食調理・スクールバス添乗は民間委託ではなく正規職員の配置を求める請願	八幡市に養護学校をつくる会 代表 阿部勝 ほか12924人	共産	不採択	○	×	×	×	×
障害のある子どもたちの放課後活動の制度化を求める請願	京都障害児・者の生活と教育を豊かにする会 代表 荒井美麻 ほか13842人	共産	不採択	○	×	×	×	×
教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願	子どもと教育・文化を守る京都府民会議 代表 藤本雅英 ほか44634人	共産	不採択	○	×	×	×	×
現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める請願	京都保育運動連絡会 代表 藤井伸生	共産	不採択	○	×	×	×	×
年末年始、命と暮らしを守るための施策を緊急に講じるに関する請願	全京都生活と健康を守る会連合会 会長 平本克行	共産	不採択	○	×	×	×	×

●11月議会に提出された陳情の一部を紹介します。

- ・改正貸金業法の早期完全実施等を求める陳情(京都弁護士会、京都司法書士会)
- ・トステム綾部工場の閉鎖を止めるよう働きかけることを求める陳情(全日本金属情報機器労働組合京滋地方本部トステム綾部分会ほか)
- ・国に対し労働者派遣法の抜本改正を働きかけることを求める陳情(京都地方労働組合総評議会)